

技術者制度検討会について

建設業は、住宅や社会資本を整備するという大きな社会的使命を担っている。なかでも、良質な建設生産物の整備の観点から、建設業における技術者は特に重要な役割を担っており、建設工事の適正な施工を確保するためには、優秀な技術者が所属する企業の技術力を最大限活用しつつ、工事現場において本人の技術力を十分に発揮することが必要不可欠である。

このため、建設業法においては、技術者の質の確保及び向上を図るため、技術検定制度等を設け、必要な知識や経験を有する技術者を営業所の専任技術者や工事現場の主任技術者として配置するとともに、下請契約の請負代金が一定額以上の元請け建設業者には、主任技術者に代えて一定の国家資格等を有する監理技術者の設置を規定している。このような制度により、技術者の適正配置による建設工事の品質や安全性の確保、さらには不良不適格業者の排除に効果を発揮してきた。

一方、建設投資が減少する中、企業間の価格競争の一層の激化にともない、労働環境は極めて厳しい状況に置かれており、少子高齢化・世代交代により若い優秀な技術者の確保が困難になるなどの課題が発生し、技術者制度をとりまく状況も大きく変わっている。

さらに、事業仕分けにおいて、これに深く係わる制度である監理技術者資格者証の交付は「廃止」、監理技術者講習は「義務としての監理技術者講習の廃止」という評価結果が出されたところであり、これらを踏まえた対応について検討する必要がある。

このような状況を踏まえ、本検討会では、優秀な技術者の確保・育成、その評価等を効果的に推進し、将来における建設工事の品質を確保するとともに、不良不適格業者の排除により技術と経営に優れた企業の発展に資する技術者制度のあり方について、実務的に検討を行うものである。

委員名簿

遠藤和義	工学院大学工学部教授
大橋弘	東京大学大学院経済学研究科准教授
小澤一雅	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授
高野伸栄	北海道大学大学院工学研究科准教授
畠中薫里	政策研究大学院大学准教授
深尾精一	首都大学東京都市環境学部教授
保田真紀子	弁護士

(五十音順、敬称略)

監理技術者資格者証に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設 問	建設業団体 63 件 / 100 件（回収率 63%）	発注者 217 件 / 437 件（回収率 50%）																										
設 問 2 (1)	監理技術者資格者証の利用実態 公共工事及び民間工事において、資格者証の提示を求められた等について、以下の①入札契約段階、②現場、③提示要請者について、把握している範囲で記入してください。	監理技術者資格者証の利用実態 監理技術者資格者証とは別に、資格者証利用の有無と、配置される監理技術者について入札参加時や契約時等に提出を求めている書類とそれを求める理由について記入してください。																										
結 果	<p>資格者証提示の有無【業団体】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業団体</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>未回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入札・契約段階 (公共)</td> <td>51%</td> <td>37%</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>入札・契約段階 (民間)</td> <td>28%</td> <td>52%</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>現場 (公共)</td> <td>34%</td> <td>33%</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>現場 (民間)</td> <td>24%</td> <td>54%</td> <td>22%</td> </tr> </tbody> </table> <p>回答数63件</p>	業団体	有	無	未回答	入札・契約段階 (公共)	51%	37%	22%	入札・契約段階 (民間)	28%	52%	24%	現場 (公共)	34%	33%	21%	現場 (民間)	24%	54%	22%	<p>資格者証利用の有無【発注者:全体】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>有</th> <th>無</th> <th>未回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>72%</td> <td>26%</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>回答数217件</p>	有	無	未回答	72%	26%	1%
業団体	有	無	未回答																									
入札・契約段階 (公共)	51%	37%	22%																									
入札・契約段階 (民間)	28%	52%	24%																									
現場 (公共)	34%	33%	21%																									
現場 (民間)	24%	54%	22%																									
有	無	未回答																										
72%	26%	1%																										
【監理技術者資格者証以外に求めている書類】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 監理技術者講習修了証 (42) ・ 健康保険被保険者証等の常時雇用の証明書書類 (53) ・ 資格合格証・免許証 (27) ・ 技術者の経歴書 (19) ・ 工事実績の証明書書類 (8) ・ 営業所専任技術者でないことの証明書書類 (1) ・ CPD の証明書書類 (1) 理由としては競争参加資格確認、総合評価への対応となっている。																												

監理技術者資格者証に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設問	建設業団体 63件 / 100件 (回収率 63%)	発注者 217件 / 437件 (回収率 50%)																																										
設問題2 (2)	技術者の資格等を表示・確認するしくみの必要性 監理技術者資格者（配置技術者）に関し、顔写真、国家資格、所属企業等の必要な情報を確実に表示・確認するしくみの必要性についてお答えください。(5段階評価)																																											
結果	<p>技術者の資格等を表示・確認するしくみの必要性【業団体】</p> <p>回答数63件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要</td> <td>32</td> <td>51%</td> </tr> <tr> <td>どちらかという必要</td> <td>16</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>どちらかという必要ない</td> <td>6</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>不要</td> <td>2</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>7</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	件数	割合	必要	32	51%	どちらかという必要	16	25%	どちらかという必要ない	6	10%	不要	2	3%	未回答	7	11%	0件	0	0%	<p>技術者の資格等を表示・確認するしくみの必要性【発注者：全体】</p> <p>回答数217件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要</td> <td>130</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>どちらかという必要</td> <td>61</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>どちらかという必要ない</td> <td>20</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>不要</td> <td>4</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>2</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	件数	割合	必要	130	60%	どちらかという必要	61	28%	どちらかという必要ない	20	9%	不要	4	2%	未回答	2	1%	0件	0	0%
回答	件数	割合																																										
必要	32	51%																																										
どちらかという必要	16	25%																																										
どちらかという必要ない	6	10%																																										
不要	2	3%																																										
未回答	7	11%																																										
0件	0	0%																																										
回答	件数	割合																																										
必要	130	60%																																										
どちらかという必要	61	28%																																										
どちらかという必要ない	20	9%																																										
不要	4	2%																																										
未回答	2	1%																																										
0件	0	0%																																										
	<ul style="list-style-type: none"> 下請業者の主任技術者の資格確認に有効 自動車運転免許証のように、携帯性があり、本人確認に有効 その工事に必要な資格の準備（社内業務）が効率的 	<ul style="list-style-type: none"> 主任技術者の場合（監理技術者資格者証を所持していない場合）は、直接的雇用関係、実務経験の調査に膨大な労力がかかっている。 																																										

監理技術者資格者証に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設 問	建設業団体 63 件 / 100 件 (回収率 63%)	発注者 217 件 / 437 件 (回収率 50%)																																										
設問 2 (2) ※	技術者の資格等を表示・確認するしくみの必要性 (期待される効果) 設問 2(2)で「必要」、「どちらか」というと必要」を選択した場合、期待される効果 (必要とする理由) をご記入ください。																																											
結 果	<p>期待される効果【業団体】</p> <table border="1"> <caption>期待される効果【業団体】</caption> <thead> <tr> <th>効果</th> <th>割合</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場での本人確認に 対応できる。</td> <td>65%</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>入札・契約の簡略化が 図られる。</td> <td>49%</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>技術者の資質・技術 力向上の目標にな る。</td> <td>44%</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>会社の技術力を客観 的に評価すること が可能となる。</td> <td>30%</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>適正な技術者を有し ない会社の受注、有し ない不正行為を防止 できる。</td> <td>65%</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8%</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	効果	割合	回答数	現場での本人確認に 対応できる。	65%	41	入札・契約の簡略化が 図られる。	49%	30	技術者の資質・技術 力向上の目標にな る。	44%	28	会社の技術力を客観 的に評価すること が可能となる。	30%	19	適正な技術者を有し ない会社の受注、有し ない不正行為を防止 できる。	65%	41	その他	8%	5	<p>期待される効果【発注者:全体】</p> <table border="1"> <caption>期待される効果【発注者:全体】</caption> <thead> <tr> <th>効果</th> <th>割合</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場での本人確認に 対応できる。</td> <td>72%</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>入札・契約の簡略化が 図られる。</td> <td>47%</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>技術者の資質・技術 力向上の目標にな る。</td> <td>30%</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>会社の技術力を客観 的に評価すること が可能となる。</td> <td>24%</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>適正な技術者を有し ない会社の受注、有し ない不正行為を防止 できる。</td> <td>62%</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1%</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	効果	割合	回答数	現場での本人確認に 対応できる。	72%	157	入札・契約の簡略化が 図られる。	47%	102	技術者の資質・技術 力向上の目標にな る。	30%	65	会社の技術力を客観 的に評価すること が可能となる。	24%	52	適正な技術者を有し ない会社の受注、有し ない不正行為を防止 できる。	62%	135	その他	1%	2
効果	割合	回答数																																										
現場での本人確認に 対応できる。	65%	41																																										
入札・契約の簡略化が 図られる。	49%	30																																										
技術者の資質・技術 力向上の目標にな る。	44%	28																																										
会社の技術力を客観 的に評価すること が可能となる。	30%	19																																										
適正な技術者を有し ない会社の受注、有し ない不正行為を防止 できる。	65%	41																																										
その他	8%	5																																										
効果	割合	回答数																																										
現場での本人確認に 対応できる。	72%	157																																										
入札・契約の簡略化が 図られる。	47%	102																																										
技術者の資質・技術 力向上の目標にな る。	30%	65																																										
会社の技術力を客観 的に評価すること が可能となる。	24%	52																																										
適正な技術者を有し ない会社の受注、有し ない不正行為を防止 できる。	62%	135																																										
その他	1%	2																																										

監理技術者資格者証に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設 問	建設業団体 63件 / 100件（回収率 63%）	発注者 217件 / 437件（回収率 50%）																																										
設 問 2 (3)	<p>現行の監理技術者資格者証の有効性</p> <p>現行の監理技術者資格者証の有効性について、5段階評価で最もあてはまるものを選択してください。</p>																																											
結 果	<p>現行の監理技術者資格者証の有効性【業団体】</p> <table border="1"> <caption>現行の監理技術者資格者証の有効性【業団体】</caption> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効である</td> <td>19件</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効である</td> <td>23件</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>10件</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効でない</td> <td>5件</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>有効でない</td> <td>5件</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>1件</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table>	評価	件数	割合	有効である	19件	30%	どちらかといえば有効である	23件	36%	どちらともいえない	10件	16%	どちらかといえば有効でない	5件	8%	有効でない	5件	8%	未回答	1件	2%	<p>現行の監理技術者資格者証の有効性【発注者：全体】</p> <table border="1"> <caption>現行の監理技術者資格者証の有効性【発注者：全体】</caption> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効である</td> <td>112件</td> <td>52%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効である</td> <td>72件</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>27件</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効でない</td> <td>4件</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>有効でない</td> <td>2件</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>0件</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	評価	件数	割合	有効である	112件	52%	どちらかといえば有効である	72件	33%	どちらともいえない	27件	12%	どちらかといえば有効でない	4件	2%	有効でない	2件	1%	未回答	0件	0%
評価	件数	割合																																										
有効である	19件	30%																																										
どちらかといえば有効である	23件	36%																																										
どちらともいえない	10件	16%																																										
どちらかといえば有効でない	5件	8%																																										
有効でない	5件	8%																																										
未回答	1件	2%																																										
評価	件数	割合																																										
有効である	112件	52%																																										
どちらかといえば有効である	72件	33%																																										
どちらともいえない	27件	12%																																										
どちらかといえば有効でない	4件	2%																																										
有効でない	2件	1%																																										
未回答	0件	0%																																										

監理技術者資格者証に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設 問	建設業団体 63 件 / 100 件 (回収率 63%)	発注者 217 件 / 437 件 (回収率 50%)																																										
設問 2 (4) ①	監理技術者資格者証に代わる方策 ① 「各技術者が情報を登録することにより構築される技術者情報データベースを整備して、発注者等がこれにアクセスすることにより、資格や所属建設会社との雇用関係等の確認を行う。」という方策の「有効性」について5段階評価で最もあてはまるものを選択してください。	監理技術者資格者証に代わる方策 ①【発注者:全体】																																										
結 果	<p>監理技術者資格者証に代わる方策 ①【業団体】</p> <table border="1"> <caption>監理技術者資格者証に代わる方策 ①【業団体】</caption> <thead> <tr> <th>有効性</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効である</td> <td>25</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効である</td> <td>15</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>15</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効でない</td> <td>8</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>有効でない</td> <td>6</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>5</td> <td>8%</td> </tr> </tbody> </table>	有効性	件数	割合	有効である	25	40%	どちらかといえば有効である	15	24%	どちらともいえない	15	24%	どちらかといえば有効でない	8	13%	有効でない	6	10%	未回答	5	8%	<p>監理技術者資格者証に代わる方策 ①【発注者:全体】</p> <table border="1"> <caption>監理技術者資格者証に代わる方策 ①【発注者:全体】</caption> <thead> <tr> <th>有効性</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効である</td> <td>57</td> <td>26%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効である</td> <td>69</td> <td>32%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>63</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効でない</td> <td>17</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>有効でない</td> <td>11</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	有効性	件数	割合	有効である	57	26%	どちらかといえば有効である	69	32%	どちらともいえない	63	29%	どちらかといえば有効でない	17	8%	有効でない	11	5%	未回答	0	0%
有効性	件数	割合																																										
有効である	25	40%																																										
どちらかといえば有効である	15	24%																																										
どちらともいえない	15	24%																																										
どちらかといえば有効でない	8	13%																																										
有効でない	6	10%																																										
未回答	5	8%																																										
有効性	件数	割合																																										
有効である	57	26%																																										
どちらかといえば有効である	69	32%																																										
どちらともいえない	63	29%																																										
どちらかといえば有効でない	17	8%																																										
有効でない	11	5%																																										
未回答	0	0%																																										
	肯定的回答者	肯定的回答者																																										
	中立的回答者	中立的回答者																																										
	否定的回答者	否定的回答者																																										

監理技術者資格者証に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設問	建設業団体 63件 / 100件（回収率 63%）	発注者 217件 / 437件（回収率 50%）																																										
設問題2 (4) ②	監理技術者資格者証に代わる方策 ② 「発注者等が施工管理技士等の既存の各種データベースにそれぞれアクセスすることにより、資格等の確認を行う。この際、所属建設会社との雇用関係等の情報はその都度、それらを証明する書類の提出を求め確認する必要がある。また、実務経験者についてはこれを証明する書類を別途確認するなど、別のしくみを用意する必要がある。」という方策の「有効性」について5段階評価で最もあてはまるものを選択してください。																																											
結果	<p>監理技術者資格者証に代わる方策②【業団体】</p> <table border="1"> <caption>監理技術者資格者証に代わる方策②【業団体】</caption> <thead> <tr> <th>回答内容</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効である</td> <td>12件</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効である</td> <td>23件</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効でない</td> <td>9件</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>有効でない</td> <td>7件</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>5件</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>7件</td> <td>11%</td> </tr> </tbody> </table>	回答内容	件数	割合	有効である	12件	19%	どちらかといえば有効である	23件	37%	どちらかといえば有効でない	9件	14%	有効でない	7件	11%	未回答	5件	8%	どちらともいえない	7件	11%	<p>監理技術者資格者証に代わる方策②【発注者：全体】</p> <table border="1"> <caption>監理技術者資格者証に代わる方策②【発注者：全体】</caption> <thead> <tr> <th>回答内容</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効である</td> <td>41件</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効である</td> <td>83件</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効でない</td> <td>33件</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>有効でない</td> <td>28件</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>2件</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>30件</td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table>	回答内容	件数	割合	有効である	41件	19%	どちらかといえば有効である	83件	38%	どちらかといえば有効でない	33件	15%	有効でない	28件	13%	未回答	2件	1%	どちらともいえない	30件	14%
回答内容	件数	割合																																										
有効である	12件	19%																																										
どちらかといえば有効である	23件	37%																																										
どちらかといえば有効でない	9件	14%																																										
有効でない	7件	11%																																										
未回答	5件	8%																																										
どちらともいえない	7件	11%																																										
回答内容	件数	割合																																										
有効である	41件	19%																																										
どちらかといえば有効である	83件	38%																																										
どちらかといえば有効でない	33件	15%																																										
有効でない	28件	13%																																										
未回答	2件	1%																																										
どちらともいえない	30件	14%																																										
	<p>肯定的回答者</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の正確性の担保や鮮度維持が必要(1) DBの使用料が問題(1) 既存よりも負担が増加する(1) CORINS等の既存DBとの連携(2) 技術者の能力向上が重要(2) <p>中立的回答者</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存よりも負担が増加する(6) CORINS等の既存DBとの連携(2) 技術者の能力向上が重要(2) <p>否定的回答者</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存よりも負担が増加する(8) CORINS等の既存DBとの連携(1) 現場での本人確認が困難(1) 	<p>肯定的回答者</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の正確性の担保や鮮度維持が必要(2) DBの使用料が問題(1) 既存よりも負担が増加する(4) 個人情報保護上の問題(2) 実務経験者の場合の実務確認方法(2) <p>中立的回答者</p> <ul style="list-style-type: none"> DBの使用料が問題(3) 既存よりも負担が増加する(9) 実務経験者の場合の実務確認方法(1) DBと書類の双方が必要なら全て書類にしたほうが良い(4) <p>否定的回答者</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の正確性の担保や鮮度維持が必要(3) DBの使用料が問題(3) 既存よりも負担が増加する(22) 個人情報保護上の問題(2) 実務経験者の場合の実務確認方法(2) DBと書類の双方が必要なら全て書類にしたほうが良い(9) 書類の簡素化に逆行する(2) 																																										

監理技術者資格者証に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設問	建設業団体 63件 / 100件（回収率 63%）	発注者 217件 / 437件（回収率 50%）																																										
設問題2 (4) ③	監理技術者資格者証に代わる方策③ 「工事現場や入札契約時点において、その都度各種証明書（住民票、技術検定等合格証明書、健康保険証等雇用関係を証明する書類）等の提示を求め、発注者等がこれを確認する。（新たなしくみを設けない。データベースで確認しない。）」という方策の「有効性」について5段階評価で最もあてはまるものを選択してください。																																											
結果	<p>監理技術者資格者証に代わる方策③【業団体】</p> <table border="1"> <caption>建設業団体 有効性評価結果</caption> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効である</td> <td>10</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効である</td> <td>16</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>21</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効でない</td> <td>22</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>有効でない</td> <td>10</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>6</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table>	評価	件数	割合	有効である	10	16%	どちらかといえば有効である	16	25%	どちらともいえない	21	33%	どちらかといえば有効でない	22	35%	有効でない	10	16%	未回答	6	10%	<p>監理技術者資格者証に代わる方策③【発注者・全体】</p> <table border="1"> <caption>発注者 有効性評価結果</caption> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効である</td> <td>37</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効である</td> <td>34</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>72</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効でない</td> <td>46</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>有効でない</td> <td>28</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	評価	件数	割合	有効である	37	17%	どちらかといえば有効である	34	16%	どちらともいえない	72	33%	どちらかといえば有効でない	46	21%	有効でない	28	13%	未回答	0	0%
評価	件数	割合																																										
有効である	10	16%																																										
どちらかといえば有効である	16	25%																																										
どちらともいえない	21	33%																																										
どちらかといえば有効でない	22	35%																																										
有効でない	10	16%																																										
未回答	6	10%																																										
評価	件数	割合																																										
有効である	37	17%																																										
どちらかといえば有効である	34	16%																																										
どちらともいえない	72	33%																																										
どちらかといえば有効でない	46	21%																																										
有効でない	28	13%																																										
未回答	0	0%																																										
	<p>肯定的回答者</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存よりも負担が増加する(1) DBを構築せず企業が個別に対応すればよい(2) <p>中立的回答者</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出書類の管理(個人情報)が問題(1) <p>否定的回答者</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存よりも負担が増加する(13) 提出書類の管理(個人情報)が問題(1) 現場での本人確認が困難(2) 	<p>肯定的回答者</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の正確性の担保や鮮度維持が必要(10) 現場での本人確認が不可能(2) 既存よりも負担が増加する(6) DBと書類の双方が必要なら全て書類にしたほうが良い(5) 書類の簡素化に逆行する(2) <p>中立的回答者</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の正確性の担保や鮮度維持が必要(1) 現場での本人確認が不可能(2) 既存よりも負担が増加する(9) DBと書類の双方が必要なら全て書類にしたほうが良い(2) 書類の簡素化に逆行する(3) 専任制チェックが困難(3) <p>否定的回答者</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存よりも負担が増加する(16) 書類の簡素化に逆行する(6) 専任制チェックが困難(1) 個人情報保護上の問題(6) 																																										

監理技術者資格者証に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設問	建設業団体 63件 / 100件 (回収率 63%)	発注者 217件 / 437件 (回収率 50%)
<p>設問題2 (4) ④</p>	<p>監理技術者資格者証に代わる方策 ①～③ (P6～P9) で挙げた例示以外の方法で、有効な方法や検討すべき方法についてご提案がありましたら、以下に自由記述でご記入ください。</p>	
<p>結果</p>	<p>(1) ICカードの活用(1) <ul style="list-style-type: none"> ・ 監理技術者証に IC チップを付加し、必要情報を記録させる。 <p>(2) 現行の資格者証での確認が最も効率がよい(2) <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行制度は有効に機能しており、資格者証に替わる方策を検討するよりも、交付・更新手続きの簡略化や手数料の軽減を目的とした、「手続き」の見直しを検討して欲しい。 <p>(3) 監理技術者資格者証ではなく、財団による運営が問題なのは(1) <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格者証の発行及びデータベース化の民間委託。民間ならコスト削減や合理化を推進できる。 <p>(4) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 監理技術者証を保有することは、技術者にとってはある意味誇りであり、現場においても作業員たちに責任者が誰かが明確になる。 ・ 工事受注後に適切な技術者を提示すれば良いといった制度になればさまざまな代替案が考えられる。 ・ 点数制にして不具合や事故を発生させたら、減点する方法も考えられる。 ・ 1級・2級の施工管理技士資格者証を、監理技術者資格者証と同様のカードタイプにして現場に携帯 </p></p></p></p>	<p>(1) データの一元化・連携 (CORINS、経審等の DB) が必要(8) <ul style="list-style-type: none"> ・ J A C I C 管理の「公共工事発注者支援データベース」に登録データを付加し、現行の J C I S 検索システム (コリンズ) 上で利用できるようにすることが必要 ・ 主任技術者の資格保有状況、雇用関係のデータベースを構築し、受注者に対しては資格の保有状況・雇用関係の電子証明書を発行できるようにしてはどうか。 ・ 公共工事の入札参加資格として求めている経営事項審査の技術者データを有効活用できないか？ <p>(2) ICカードの活用(1) <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設 IC カードに証明機能を持たせ、現場入退記録を見れば常駐状況の確認も可能となる。 <p>(3) データベース化した場合のデータの鮮度 (解雇、所属会社の変更、保有資格の最新情報) が課題(1) <p>(4) 書類で確認すればよい(2) <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約締結時に資格及び雇用の確認をしており、本人確認の方法のみの確立でよい <p>(5) 現行の資格者証での確認が最も効率がよい(8) <ul style="list-style-type: none"> ・ 受注者は、監理技術者資格者証があれば、1 工事ごとに証明を行う必要がなかった。現在と同じしくみが双方にとって最も有効である。 ・ 監理技術者資格者証については、現場において身分を確認する最もスマートで判りやすいものと考ええる。 ・ 現在の様に資格者証を取得し携帯する事で、監理技術者としての自己意識の啓発にもつながると考えます。また、現場等においても携帯状況で本人確認が出来る等利点があります </p></p></p></p></p>

	<p>(6) <u>継続雇用の確認手段（保険証の所属企業削除）(1)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「健康保険証から会社名が消える」という厚生労働省通知があるが、主任技術者等の雇用関係確認のためこれまでどおりとされたい <p>(7) <u>常にチェックをしないといけないか(1)</u></p> <p>(8) <u>資格等の確認方法・書類の統一化(1)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注者、技術者、所属建設会社等のそれぞれの対応した対策が必要となるため、統一された確認方法が必要である。 <p>(9) <u>監理技術者制度・要件の見直しが必要(1)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監理技術者は、どのような条件で資格者となれるか整理が必要と考える。 <p>(10) <u>監理技術者資格者証ではなく、財団による運営が問題なのは(1)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監理技術者制度は制度としては問題はないが、財団に運営させているという方法が適切かを検討する必要があるのではないか。 <p>(11) <u>資格取得後の技術研鑽が必要(1)</u></p>
--	---

監理技術者資格者証に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設問	建設業団体 63件 / 100件（回収率 63%）	発注者 217件 / 437件（回収率 50%）																														
設問題 2 (5)	<p>技術者の資格等を表示・確認する際の情報の内容 現行の資格者証の表示内容の妥当性について、最もあてはまるものを選択してください。また、表示内容について拡充すべき、あるいは削減すべき内容がありましたら、その理由をご記入ください。</p>																															
結果	<p>技術者の資格等を表示・確認する際の情報の内容【業団体】 回答数63件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内容拡充すべき</td> <td>14件</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>内容妥当である</td> <td>30件</td> <td>48%</td> </tr> <tr> <td>内容削減すべき</td> <td>10件</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>9件</td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table>	内容	件数	割合	内容拡充すべき	14件	22%	内容妥当である	30件	48%	内容削減すべき	10件	16%	未回答	9件	14%	<p>技術者の資格等を表示・確認する際の情報の内容【発注者：全体】 回答数217件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内容拡充すべき</td> <td>44件</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>内容妥当である</td> <td>148件</td> <td>69%</td> </tr> <tr> <td>内容削減すべき</td> <td>22件</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>3件</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table>	内容	件数	割合	内容拡充すべき	44件	20%	内容妥当である	148件	69%	内容削減すべき	22件	10%	未回答	3件	1%
内容	件数	割合																														
内容拡充すべき	14件	22%																														
内容妥当である	30件	48%																														
内容削減すべき	10件	16%																														
未回答	9件	14%																														
内容	件数	割合																														
内容拡充すべき	44件	20%																														
内容妥当である	148件	69%																														
内容削減すべき	22件	10%																														
未回答	3件	1%																														

監理技術者資格者証に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設 問	建設業団体 63 件 / 100 件（回収率 63%）	発注者 217 件 / 437 件（回収率 50%）
設問 2 (5) ※	技術者の資格等を表示・確認する際の情報の内容 表示内容について拡充すべき、あるいは削減すべき内容がありましたら、その理由をご記入ください。	
結 果		
	<p><拡大すべき内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事成績情報(1) <p><削除すべき内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性のない個人情報(1) 	<p><拡充すべき内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所属企業の経歴/恒常的雇用関係(3) ・ 監理技術者講習受講状況(2) ・ 再取得者の当初取得年月日(1) ・ 全取得資格(3) <p><削除すべき内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本籍、住所(1)

監理技術者資格者証に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設問	建設業団体 63件 / 100件 (回収率 63%)	発注者 217件 / 437件 (回収率 50%)																											
設問題2 (6)	<p>技術者の資格等を表示・確認する際の技術者の範囲</p> <p>現在、資格者証による資格者情報の表示・確認については、監理技術者を対象としています。対象とする技術者の範囲について、最もあてはまるものを選択してください。また、対象を拡大すべきというご意見の場合は、技術者の範囲とその理由をご記入ください。</p>																												
結果	<p>技術者の資格等を表示・確認する際の技術者の範囲【業団体】</p> <p>回答数63件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妥当である</td> <td>44件</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>拡大すべきである</td> <td>11件</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>8件</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>妥当である</td> <td>0件</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	件数	割合	妥当である	44件	70%	拡大すべきである	11件	17%	未回答	8件	13%	妥当である	0件	0%	<p>技術者の資格等を表示・確認する際の技術者の範囲【発注者:全体】</p> <p>回答数217件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妥当である</td> <td>168件</td> <td>78%</td> </tr> <tr> <td>拡大すべきである</td> <td>48件</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>1件</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	件数	割合	妥当である	168件	78%	拡大すべきである	48件	22%	未回答	1件	0%
回答	件数	割合																											
妥当である	44件	70%																											
拡大すべきである	11件	17%																											
未回答	8件	13%																											
妥当である	0件	0%																											
回答	件数	割合																											
妥当である	168件	78%																											
拡大すべきである	48件	22%																											
未回答	1件	0%																											
<p>〈拡大すべき技術者の範囲とその理由〉</p> <p>(1)元請主任技術者(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 主任技術者まで拡大すべきである。 <p>(2)下請主任技術者(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 下請主任技術者(専門技術の民間資格、基幹技能者等) <p>(3)専門技術者(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 監理技術者は専門業を統括監理することで品質、安全を確保するが、専門業と同等の経験・知識を専門業について有しているとは言えず、品質面では専門業技術者に相談したり、任せたりしているのが現状であり、専門業の品質への責任を評価する上でも拡大が望ましい。 																													
<p>〈拡大すべき技術者の範囲とその理由〉</p> <p>(1)元請主任技術者(39)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料添付及び確認の省略 継続雇用の事実を確認するため 発注者として元請の主任技術者の資格・雇用関係は入札・契約の都度、合格証の写しや健康保険証の写し等で必ず確認しているため、資格者証1枚で確認できたほうがよい <p>(2)下請主任技術者(25)</p> <ul style="list-style-type: none"> 下請業者の技術者の確認については、担当課に部分下請通知書を提出するのみなので重複等の確認が困難である。 工事的物的の品質確保の為に有効であると思う。 																													

	<p><u>(4) 技能者 (6)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場に出入りする技術者・技能者の法定資格者、基幹技能者 ・ 現場での実践技量を持ち合わせている基幹技能者を対象としてもよろしいのでは 	<p><u>(3) 専門技術者 (1)</u></p> <p><u>(4) 現場代理人 (1)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格者情報を基に工事打合せ、相談等ができるため、請負金額に関係なく配置される現場代理人、主任技術者も対象にしてほしい。 <p><u>(5) 全技術者 (2)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工管理体制表に表示される技術者はすべて対象とすべき <p><u>(6) 営業所専任技術者 (1)</u></p> <p><u>(7) 実務経験による資格者の証明書 (1)</u></p>
--	---	---

監理技術者資格者証に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設 問	建設業団体 63 件 / 100 件 (回収率 63%)	発注者 217 件 / 437 件 (回収率 50%)
設問 2 (7)	<p>技術者の適正配置に関する意見等 建設工事の品質の確保、施工中の安全の確保などに資する「技術者の適正配置」を推進している観点についてご記入ください。</p>	<p>技術者の適正配置に関する意見等 建設工事の品質の確保、施工中の安全の確保などに資する「技術者の適正配置」を推進している観点についてご記入ください。</p>
結 果	<p>(1) 専任制確認(1) (2) 技術者の能力・技術力・経験(8) ・ 保有資格、実務経験、施工監理全般のマネージメント力 ・ メインとなる工事（工種）には必ず施工実績（経験）のある技術者を配置する。 (3) 技術者の資格(1) (4) 不正防止（虚偽申告、一括下請等）・不良不適格業者排除 (1) ・ 不適格、不良業者の排除が第一。 (5) 適切な施工体制(1) (6) コミュニケーション・調整・下請指導能力(2) ・ 総合施工管理能力およびバランス感覚 (7) 人材育成(7) ・ 高校・大学の土木関係の学科・学部への進学者の減少は、人材の確保・育成の課題に直結しており、課題解消に向けた産・学の努力が求められる。 ・ 優秀な後継者（若者）の採用が不可欠 ・ 実績のない補助の技術者に将来のための実績を積ませていく配置を考える。 (8) 専門工事技術者・技能者の活用(11) ・ 「〇〇施工管理技術者」の資格試験を実施しており、この資格者の活用を国、県等発注者に要望しているところである。 ・ 基幹技能者や一級〇〇技能士の資格を有する人員の増強及び育成で ・ 専門工事の施工にあたっては、専門技術について高い専門的知識と</p>	<p>(1) 専任制確認(24) ・ 工事施工中、技術者が現場に専任し、職務を誠実に実行しているかどうかの指導監督を徹底する。 ・ 専任の場合の、他の現場との重複の禁止 (2) 技術力(3) ・ 建設工事の適正な品質を確保する技術力 (3) 技術者の能力・技術力・経験(48) ・ 業者の施工実績により、業者の技術者の管理能力が必要である。 ・ 同種工事の経験と技術 ・ 橋梁等の重要構造物について一番重視するのは、同等の構造物の施工経験の有無である (4) 技術者の資格(30) ・ 配置される技術者が適正な技術資格を有するかについて (5) 技術者の既往工事成績・表彰(6) (6) 不正防止（虚偽申告、一括下請等）・不良不適格業者排除 (4) ・ 虚偽申請の防止 ・ 監理技術者が配置されないことに等による不良施工や一括下請負などの不正行為の排除 (7) 継続的な雇用関係(9) ・ 企業との直接的かつ恒常的な雇用関係 (8) 適切な安全管理（交通誘導員等）(11) ・ 安全確保に資するため安全巡回員及び交通誘導員の配置には注視している (9) 本人性の確認(6)</p>

	<p>技術を有する施工管理技術者の配置を義務付けることが必要である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術者の資格の有無と同一人物であることの確認。 ・ 監理技術者資格者を工事現場で提示を受けることで技術者の本人性を確認しているように、確実に適正配置が確認できること。 <p><u>(10)適切な施工体制(20)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事現場の適正な施工体制が確保されているかという視点を重視している。 <p><u>(11)現場の状況把握(4)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場地域状況を把握し、現場内で適切な工事方法で施工されているか。 <p><u>(12)技術提案・工夫能力(2)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場管理及び施工に関する工法等提案 <p><u>(13)コミュニケーション・調整・下請指導能力(11)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下請を含む、建設工事の施工を担当するすべての専門工事業者等を適切に指導監督する能力 ・ 地域住民との調整、監督員との連絡 	

監理技術者講習に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設 問	建設業団体 63 件 / 100 件 (回収率 63%)	発注者 217 件 / 437 件 (回収率 50%)
設問題 3 (1)	<p>監理技術者に求めている能力 監理技術者に対して現場で求められている能力についてできるだけ具体的に記入してください。</p> <p>(1) <u>施工管理能力（品質・工程・安全・原価・環境）</u> [23 件] (2) <u>施工体制の確保、従事者・下請業者への指導・監督・育成</u> [15 件] ・ 工事の施工に従事する人の技術や品質管理の指導監督ができる経験者である事 (3) <u>提案能力・創造力</u> [4 件] ・ 自己の経験に基づく応用力および創造力 (4) <u>発注者とのコミュニケーション能力</u> [7 件] ・ 資質（発注者とのコミュニケーション能力） (5) <u>住民・第三者等とのコミュニケーション能力</u> [5 件] ・ 現場周辺地域住民とのコミュニケーション能力 (6) <u>危機・リスク・条件変更等の管理能力</u> [3 件] ・ 現場における品質/環境/安全等のリスクを的確に把握する感性(経験から培われる) (7) <u>検査・書類作成能力</u> [3 件] ・ 検査対応力、提出書類対応力 (8) <u>法令・コンプライアンス遵守能力</u> [7 件] ・ 遵法の精神とその実行力 (9) <u>最新の新技术や法改正、資機材の価格変動等の情報把握能力</u> [8 件] ・ 新技术・新工法の情報把握及び詳細内容、新制定法規や改正される(又はされた)法規の速やかなる収集、公共工事の仕様書等改定内容の速やかなる収集、資材・材料の適正価格の注視 (10) <u>全体調整・協調能力</u> [2 件] ・ 全てのことに対してバランスよく対処できる能力と協調性 (11) <u>その他</u> [7 件] ・ 責任感・正義感 ・ 難局を乗り切る決断力 ・ 施主の立場になっての管理</p>	<p>(1) <u>施工管理能力（品質・工程・安全・原価・環境）</u> [101 件] (2) <u>施工体制の確保、従事者・下請業者への指導・監督・育成</u> [68 件] ・ 下請業者を指導する能力や、円滑な現場運営を図る能力 (3) <u>提案能力・創造力</u> [9 件] ・ 工事に先立ち、創意工夫、提案をもって工事に臨むこと (4) <u>発注者とのコミュニケーション能力</u> [14 件] ・ 発注者との密接な連絡体制、発注者の保護 (5) <u>住民・第三者等とのコミュニケーション能力</u> [19 件] ・ 周辺住民・警察や理企業者などの調整相手と、十分な調整を行い円滑な関係を築くためのコミュニケーション能力や説明能力 (6) <u>危機・リスク・条件変更等の管理能力</u> [15 件] ・ 事が起きる前に、それを察知し、回避できる「危険回避能力」と、そうなった後に処理をいかに早く対応できる「アクショント処理能力」 (7) <u>検査・書類作成能力</u> [10 件] ・ 施工条件（対外協議を含む）や現場条件を踏まえた施工計画 (8) <u>法令・コンプライアンス遵守能力</u> [40 件] ・ 設計図書その他、請負契約書、現場説明書等に定められた事項の理解と遵守。法令遵守。 (9) <u>最新の新技术や法改正、資機材の価格変動等の情報把握能力</u> [8 件] ・ 関係法制度、施工管理、資機材、施工方法を習得 (10) <u>全体調整・協調能力</u> [28 件] ・ 技術的部門の監理だけではなく、工事施工箇所周囲の環境等も捉えた中での工事の遂行等 (11) <u>その他</u> [19 件] ・ 建退共等の退職金制度の状況報告 ・ 発注者の主旨を理解し、行動に移せる能力 ・ 実務能力。単に机上の知識だけでは現場は進まない。</p>

監理技術者講習に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設 問	建設業団体 63 件 / 100 件（回収率 63%）	発注者 217 件 / 437 件（回収率 50%）																																				
設問 3 (2)	<p>監理技術者が定期的に学習する機会の必要性</p> <p>監理技術者として最低限必要な法制度や技術情報等を、定期的に効率的に学習する機会は必要とお考えでしょうか。（5段階評価）</p>																																					
結 果	<p>監理技術者が定期的に学習する機会の必要性【業団体】</p> <p>回答数63件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要</td> <td>34</td> <td>54%</td> </tr> <tr> <td>どちらかという必要</td> <td>17</td> <td>27%</td> </tr> <tr> <td>どちらかもない</td> <td>4</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>不要</td> <td>2</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>5</td> <td>8%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	件数	割合	必要	34	54%	どちらかという必要	17	27%	どちらかもない	4	6%	不要	2	3%	未回答	5	8%	<p>監理技術者が定期的に学習する機会の必要性【発注者：全体】</p> <p>回答数217件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要</td> <td>124</td> <td>58%</td> </tr> <tr> <td>どちらかという必要</td> <td>72</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>どちらかもない</td> <td>16</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>不要</td> <td>2</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>2</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	件数	割合	必要	124	58%	どちらかという必要	72	33%	どちらかもない	16	7%	不要	2	1%	未回答	2	1%
回答	件数	割合																																				
必要	34	54%																																				
どちらかという必要	17	27%																																				
どちらかもない	4	6%																																				
不要	2	3%																																				
未回答	5	8%																																				
回答	件数	割合																																				
必要	124	58%																																				
どちらかという必要	72	33%																																				
どちらかもない	16	7%																																				
不要	2	1%																																				
未回答	2	1%																																				

監理技術者講習に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設問	建設業団体 63件 / 100件 (回収率 63%)	発注者 217件 / 437件 (回収率 50%)																																												
設問 3 (2)※	監理技術者が取得すべき知見 「必要」、「どちらからかという必要」を選択した場合、技術者が最低限習得すべきと考える項目がありましたら、以下の項目から選択してください。その他を選択した場合は、具体的にご記入ください。																																													
結果	<p>技術者が最低限習得すべきと考える項目【業団体】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>建設工事に関する基本的な法制度</td><td>67%</td></tr> <tr><td>施工計画</td><td>37%</td></tr> <tr><td>工程管理</td><td>37%</td></tr> <tr><td>原価管理</td><td>33%</td></tr> <tr><td>品質管理</td><td>44%</td></tr> <tr><td>安全管理</td><td>54%</td></tr> <tr><td>環境管理</td><td>48%</td></tr> <tr><td>最新の資機材</td><td>29%</td></tr> <tr><td>技術・最新の施工方法</td><td>52%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>10%</td></tr> </tbody> </table>	項目	割合	建設工事に関する基本的な法制度	67%	施工計画	37%	工程管理	37%	原価管理	33%	品質管理	44%	安全管理	54%	環境管理	48%	最新の資機材	29%	技術・最新の施工方法	52%	その他	10%	<p>技術者が最低限習得すべきと考える項目【発注者:全体】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>建設工事に関する基本的な法制度</td><td>86%</td></tr> <tr><td>施工計画</td><td>65%</td></tr> <tr><td>工程管理</td><td>60%</td></tr> <tr><td>原価管理</td><td>25%</td></tr> <tr><td>品質管理</td><td>71%</td></tr> <tr><td>安全管理</td><td>77%</td></tr> <tr><td>環境管理</td><td>52%</td></tr> <tr><td>最新の資機材</td><td>32%</td></tr> <tr><td>技術・最新の施工方法</td><td>40%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4%</td></tr> </tbody> </table>	項目	割合	建設工事に関する基本的な法制度	86%	施工計画	65%	工程管理	60%	原価管理	25%	品質管理	71%	安全管理	77%	環境管理	52%	最新の資機材	32%	技術・最新の施工方法	40%	その他	4%
項目	割合																																													
建設工事に関する基本的な法制度	67%																																													
施工計画	37%																																													
工程管理	37%																																													
原価管理	33%																																													
品質管理	44%																																													
安全管理	54%																																													
環境管理	48%																																													
最新の資機材	29%																																													
技術・最新の施工方法	52%																																													
その他	10%																																													
項目	割合																																													
建設工事に関する基本的な法制度	86%																																													
施工計画	65%																																													
工程管理	60%																																													
原価管理	25%																																													
品質管理	71%																																													
安全管理	77%																																													
環境管理	52%																																													
最新の資機材	32%																																													
技術・最新の施工方法	40%																																													
その他	4%																																													
<p>(1) 人的資源管理 [1件]</p> <p>(2) コンプライアンス [1件]</p> <p>(3) 災害時の対応 [1件]</p>																																														
<p>(1) コミュニケーション能力 [4件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事現場周辺住民との調整力 ・施工体制（元請負人と下請負人との適切な関係） <p>(2) その他 [1件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各業種の情報、今後の動向 																																														

監理技術者講習に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設 問	建設業団体 63 件 / 100 件（回収率 63%）	発注者 217 件 / 437 件（回収率 50%）																																										
設 問 3 (3) ①	<p>現行の監理技術者講習（監理技術者講習全体）の有効性 現行の監理技術者講習（監理技術者講習全体）の有効性について、最もあてはまるものを選択してください。</p>																																											
結 果	<p>監理技術者講習全体について【業団体】 回答数63件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>有効性</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効である</td> <td>26</td> <td>41%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効である</td> <td>13</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>どちらかともいえない</td> <td>8</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>有効でない</td> <td>8</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>4</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効でない</td> <td>4</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table>	有効性	件数	割合	有効である	26	41%	どちらかといえば有効である	13	21%	どちらかともいえない	8	13%	有効でない	8	13%	未回答	4	6%	どちらかといえば有効でない	4	6%	<p>監理技術者講習全体について【発注者:全体】 回答数217件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>有効性</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効である</td> <td>76</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効である</td> <td>68</td> <td>31%</td> </tr> <tr> <td>どちらかともいえない</td> <td>55</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>有効でない</td> <td>7</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>7</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば有効でない</td> <td>5</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table>	有効性	件数	割合	有効である	76	36%	どちらかといえば有効である	68	31%	どちらかともいえない	55	25%	有効でない	7	3%	未回答	7	3%	どちらかといえば有効でない	5	2%
有効性	件数	割合																																										
有効である	26	41%																																										
どちらかといえば有効である	13	21%																																										
どちらかともいえない	8	13%																																										
有効でない	8	13%																																										
未回答	4	6%																																										
どちらかといえば有効でない	4	6%																																										
有効性	件数	割合																																										
有効である	76	36%																																										
どちらかといえば有効である	68	31%																																										
どちらかともいえない	55	25%																																										
有効でない	7	3%																																										
未回答	7	3%																																										
どちらかといえば有効でない	5	2%																																										

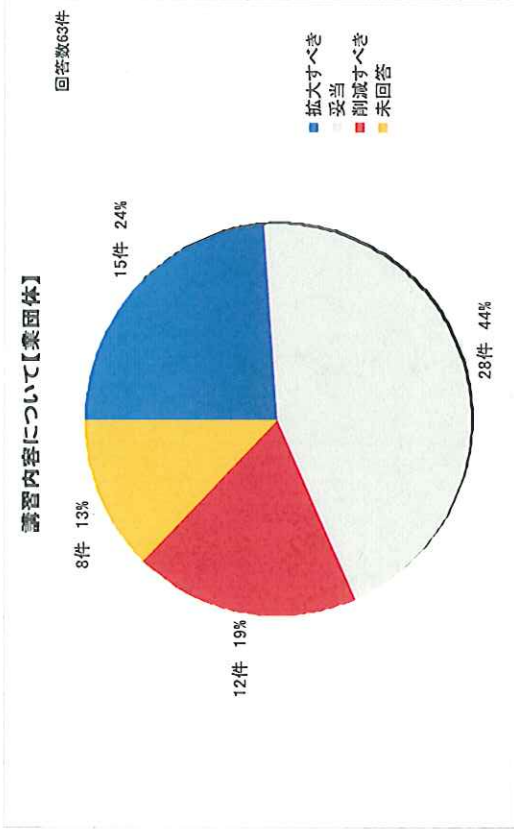
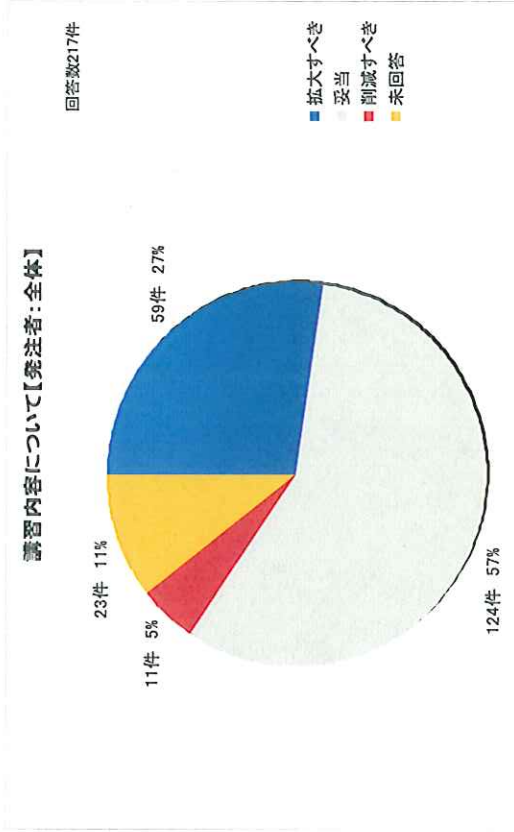
監理技術者講習に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設 問	建設業団体 63 件 / 100 件 (回収率 63%)	発注者 217 件 / 437 件 (回収率 50%)																														
設 問 題 3 (3) ②	現行の監理技術者講習（講習の受講周期（5年）） 現行の監理技術者講習（講習の受講周期（5年））について、最もあてはまるものを選択してください。																															
結 果	<p>講習の受講周期(5年)について【業団体】</p> <table border="1"> <caption>講習の受講周期(5年)について【業団体】</caption> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長い</td> <td>10件</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>妥当</td> <td>45件</td> <td>72%</td> </tr> <tr> <td>短い</td> <td>4件</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>4件</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>回答数69件</p>	回答	件数	割合	長い	10件	16%	妥当	45件	72%	短い	4件	6%	未回答	4件	6%	<p>講習の受講周期(5年)について【発注者:全体】</p> <table border="1"> <caption>講習の受講周期(5年)について【発注者:全体】</caption> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長い</td> <td>48件</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>妥当</td> <td>143件</td> <td>66%</td> </tr> <tr> <td>短い</td> <td>13件</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>13件</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>回答数217件</p>	回答	件数	割合	長い	48件	22%	妥当	143件	66%	短い	13件	6%	未回答	13件	6%
回答	件数	割合																														
長い	10件	16%																														
妥当	45件	72%																														
短い	4件	6%																														
未回答	4件	6%																														
回答	件数	割合																														
長い	48件	22%																														
妥当	143件	66%																														
短い	13件	6%																														
未回答	13件	6%																														

監理技術者講習に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設 問	建設業団体 63 件 / 100 件 (回収率 63%)	発注者 217 件 / 437 件 (回収率 50%)																																				
設 問 3 (3) ③	<p>現行の監理技術者講習（講習時間（6時間）） 現行の監理技術者講習（講習時間（6時間））について、最もあてはまるものを選択してください。</p>																																					
結 果	<p>講習時間(6時間)について【業団体】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長い</td> <td>12件</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>妥当</td> <td>39件</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>短い</td> <td>7件</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>5件</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	件数	割合	長い	12件	19%	妥当	39件	62%	短い	7件	11%	未回答	5件	8%	合計	63件	100%	<p>講習時間(6時間)について【発注者:全体】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長い</td> <td>13件</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>妥当</td> <td>140件</td> <td>64%</td> </tr> <tr> <td>短い</td> <td>45件</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>19件</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>217件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	件数	割合	長い	13件	6%	妥当	140件	64%	短い	45件	21%	未回答	19件	9%	合計	217件	100%
回答	件数	割合																																				
長い	12件	19%																																				
妥当	39件	62%																																				
短い	7件	11%																																				
未回答	5件	8%																																				
合計	63件	100%																																				
回答	件数	割合																																				
長い	13件	6%																																				
妥当	140件	64%																																				
短い	45件	21%																																				
未回答	19件	9%																																				
合計	217件	100%																																				

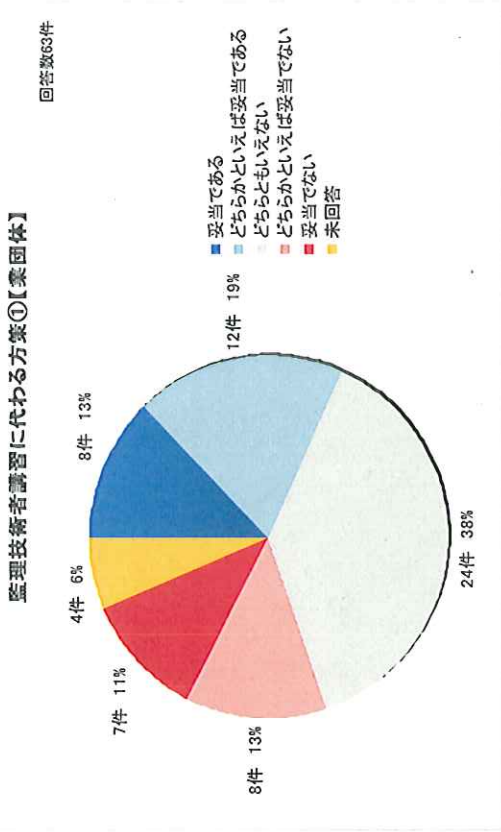
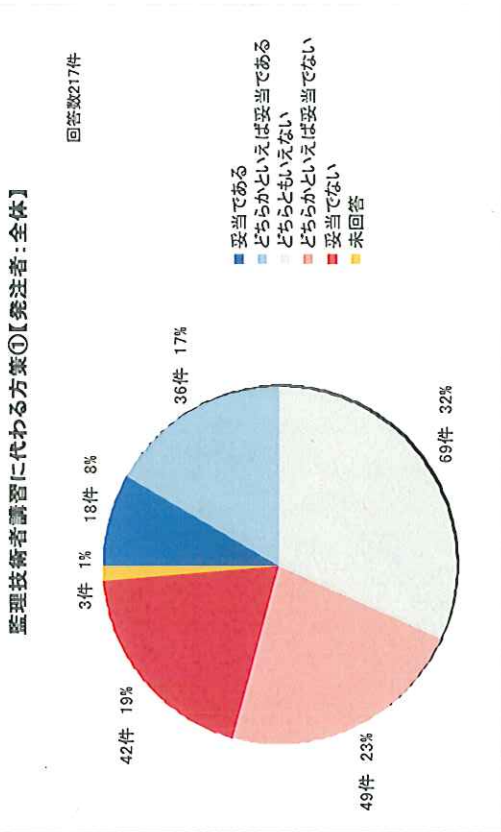
監理技術者講習に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設 問	建設業団体 63件 / 100件 (回収率 63%)	発注者 217件 / 437件 (回収率 50%)																														
設問 題 3 (3) ④	<p>現行の監理技術者講習（講習内容） 現行の監理技術者講習（講習内容）について、最もあてはまるものを選択してください。</p>																															
結 果	<p>講習内容について【業団体】 回答数63件</p>  <table border="1"> <caption>講習内容について【業団体】</caption> <thead> <tr> <th>回答内容</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大すべき</td> <td>15</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>妥当</td> <td>28</td> <td>44%</td> </tr> <tr> <td>削減すべき</td> <td>12</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>8</td> <td>13%</td> </tr> </tbody> </table>	回答内容	件数	割合	拡大すべき	15	24%	妥当	28	44%	削減すべき	12	19%	未回答	8	13%	<p>講習内容について【発注者:全体】 回答数217件</p>  <table border="1"> <caption>講習内容について【発注者:全体】</caption> <thead> <tr> <th>回答内容</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大すべき</td> <td>59</td> <td>27%</td> </tr> <tr> <td>妥当</td> <td>124</td> <td>57%</td> </tr> <tr> <td>削減すべき</td> <td>23</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>11</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table>	回答内容	件数	割合	拡大すべき	59	27%	妥当	124	57%	削減すべき	23	11%	未回答	11	5%
回答内容	件数	割合																														
拡大すべき	15	24%																														
妥当	28	44%																														
削減すべき	12	19%																														
未回答	8	13%																														
回答内容	件数	割合																														
拡大すべき	59	27%																														
妥当	124	57%																														
削減すべき	23	11%																														
未回答	11	5%																														

監理技術者講習に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設問	建設業団体 63件 / 100件（回収率 63%）	発注者 217件 / 437件（回収率 50%）																																								
設問題3 (3) ⑤	<p>現行の監理技術者講習（講習内容） 現行の監理技術者講習（講習内容：建設工事に関する法律制度、建設工事の施工計画の作成・工程管理・品質管理その他の技術上の管理、建設工事に関する最新の材料・資機材及び施工方法）について、最もあてはまるものを選択してください。</p>																																									
結果	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="638 996 1157 1825"> <p>講習内容について（業団体）</p> <table border="1"> <caption>講習内容について（業団体）</caption> <thead> <tr> <th>講習内容</th> <th>充実すべき</th> <th>妥当</th> <th>削減すべき</th> <th>未回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律制度</td> <td>30%</td> <td>56%</td> <td>2%</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>管理</td> <td>21%</td> <td>41%</td> <td>25%</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>施工方法</td> <td>33%</td> <td>38%</td> <td>16%</td> <td>13%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="638 123 1157 952"> <p>講習内容について（発注者）</p> <table border="1"> <caption>講習内容について（発注者）</caption> <thead> <tr> <th>講習内容</th> <th>充実すべき</th> <th>妥当</th> <th>削減すべき</th> <th>未回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律制度</td> <td>35%</td> <td>51%</td> <td>14%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>管理</td> <td>27%</td> <td>51%</td> <td>5%</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>施工方法</td> <td>19%</td> <td>51%</td> <td>16%</td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>		講習内容	充実すべき	妥当	削減すべき	未回答	法律制度	30%	56%	2%	13%	管理	21%	41%	25%	13%	施工方法	33%	38%	16%	13%	講習内容	充実すべき	妥当	削減すべき	未回答	法律制度	35%	51%	14%	0%	管理	27%	51%	5%	16%	施工方法	19%	51%	16%	14%
講習内容	充実すべき	妥当	削減すべき	未回答																																						
法律制度	30%	56%	2%	13%																																						
管理	21%	41%	25%	13%																																						
施工方法	33%	38%	16%	13%																																						
講習内容	充実すべき	妥当	削減すべき	未回答																																						
法律制度	35%	51%	14%	0%																																						
管理	27%	51%	5%	16%																																						
施工方法	19%	51%	16%	14%																																						

監理技術者講習に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設問	建設業団体 63件 / 100件（回収率 63%）	発注者 217件 / 437件（回収率 50%）
設問題3 (4) ①	監理技術者講習に代わる方策① 「施工技術に関する知識や技術力の維持向上は、技術者自身の自主的な取組に任せるべきである。」という方策の「妥当性」について5段階評価で最もあてはまるものを選択してください。	監理技術者講習に代わる方策①【発注者：全体】
結果	<p>監理技術者講習に代わる方策①【業団体】</p>  <p>回答数63件</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 妥当である 8件 13% ■ どちらかといえば妥当である 12件 19% ■ どちらともいえない 8件 13% ■ どちらかといえば妥当でない 7件 11% ■ 妥当でない 4件 6% ■ 未回答 3件 5% 	<p>監理技術者講習に代わる方策①【発注者：全体】</p>  <p>回答数217件</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 妥当である 36件 17% ■ どちらかといえば妥当である 49件 23% ■ どちらともいえない 42件 19% ■ どちらかといえば妥当でない 69件 32% ■ 妥当でない 18件 8% ■ 未回答 3件 1% ■ どちらかといえば妥当である 3件 1%
	<p>(1) インセンティブの付与 [2件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何らかのインセンティブが働かないと、技術者の自主的な取組みは難しいのではないかと。 ・積極的に取り組んでいる技術者にインセンティブを与えるような仕組みを考えるべき。 <p>(2) 最低限（一定）の技術力の確保、知識・技術力の偏り [8件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術者自身の自主的な取組に任せることは賛同できるが、技術者間の格差が生じることは否めません。 	<p>(1) インセンティブの付与 [3件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本来は、技術者自身の自主的な取組に任せるべきであると考えますが、それを後押しするような機会（現在の講習の様なもの）を設定し、維持向上を図っていきけるようにする仕組みは必要であると考えます。 ・自主的な努力を促進するため、知識や技術力の維持向上に努めることが何らかの利益につながるような仕組みづくりが必要となる。 ・全体としては、技術者の知識や技術力の低下が懸念されることから、公的に動機付けるしくみが必要と考えます。 <p>(2) 最低限（一定）の技術力の確保、知識・技術力の偏り [23件]</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・技術力に関するものについては、範囲も広く、それぞれの技術者が必要とする分野も異なると思うので、自主的な取組み又は幅広いメニューの中から選択する講習のほうが良い。 ・偏った考えに向かうおそれがある。 ・地元業者のような小規模な業者になると、研修会などを開く機会が無く、大手企業との格差が開くばかりになる可能性があるため、全業者平等に最低限の技術講習会は必要だと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な取り組みとなった場合、一定の技術水準が維持できないことになるため、最低限必要な事項については強制力が必要である。 ・講習会で受講して、あるレベルまでは公平であるべきであり、それ以上を望む者のみ自主的に努力すればよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術者が要求する要件（品質、出来形管理等）や遵守すべき法律等はある程度は講習するべきであると考えています。 ・最新の施工技術等を知る機会も重要であると考える。
<ul style="list-style-type: none"> ・会社規模により現場での実務経験及び社内教育等に対してばらつきがあると思われるため、自主的な取組には限度があると考える。 ・個人に許される学習機会は少なく、外的に講習を義務化しなければ困難である。 ・中小企業への支援として、任意で参加可能な技術講習の場が設けられるべきであると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務多忙な技術者に自主的に任せるのは、負担が多く、講習会に出席させることにより維持向上を図る方がよい。 ・本来であれば、技術者自身の自主的な取り組みに任せるのが良いと思われるが、中小企業においては難しいところがある。また、技術者の自主性では無理があるとも思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の法改正、技術動向等の習得 [4件]
<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な取組みでは限界があるため、実現場に合わせた具体的な知識の教養、対策等の講習会を開催してほしい。 ・社会全体としても取り組んでいく課題と思いますので、そのような場や雰囲気づくりも必要と考えます。 ・技術者としての知識や技術力の維持向上に必要な研修会や講習等の場を安価で参加しやすく開催する仕組みが必要と考えます。 ・行政において、企業の取り組みを支援することにより、建設全体における技術者の技術力向上を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術者の知見や技術力を評価する仕組みが必要を考えます。 ・資格に有効期間を設け、適当な期間で資格を更新すべき。 ・監理技術者になるためには、経験者のもとで経験を積むようなシステムを構築すべきである。 ・一定以上の品質の確保上は当然だが、特に知らないことによる発生する法令違反は発注者(場合により社会)にも重大な影響を及ぼすので、個人任せにすべきでない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者が要求する要件（品質、出来形管理等）や遵守すべき法律等はある程度は講習するべきであると考えています。 ・最新の施工技術等を知る機会も重要であると考える。
<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な取組みでは限界があるため、実現場に合わせた具体的な知識の教養、対策等の講習会を開催してほしい。 ・社会全体としても取り組んでいく課題と思いますので、そのような場や雰囲気づくりも必要と考えます。 ・技術者としての知識や技術力の維持向上に必要な研修会や講習等の場を安価で参加しやすく開催する仕組みが必要と考えます。 ・行政において、企業の取り組みを支援することにより、建設全体における技術者の技術力向上を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な取組みでは限界があるため、実現場に合わせた具体的な知識の教養、対策等の講習会を開催してほしい。 ・社会全体としても取り組んでいく課題と思いますので、そのような場や雰囲気づくりも必要と考えます。 ・技術者としての知識や技術力の維持向上に必要な研修会や講習等の場を安価で参加しやすく開催する仕組みが必要と考えます。 ・行政において、企業の取り組みを支援することにより、建設全体における技術者の技術力向上を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の法改正、技術動向等の習得 [4件] ・発注者が要求する要件（品質、出来形管理等）や遵守すべき法律等はある程度は講習するべきであると考えています。 ・最新の施工技術等を知る機会も重要であると考える。
<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な取組みでは限界があるため、実現場に合わせた具体的な知識の教養、対策等の講習会を開催してほしい。 ・社会全体としても取り組んでいく課題と思いますので、そのような場や雰囲気づくりも必要と考えます。 ・技術者としての知識や技術力の維持向上に必要な研修会や講習等の場を安価で参加しやすく開催する仕組みが必要と考えます。 ・行政において、企業の取り組みを支援することにより、建設全体における技術者の技術力向上を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な取組みでは限界があるため、実現場に合わせた具体的な知識の教養、対策等の講習会を開催してほしい。 ・社会全体としても取り組んでいく課題と思いますので、そのような場や雰囲気づくりも必要と考えます。 ・技術者としての知識や技術力の維持向上に必要な研修会や講習等の場を安価で参加しやすく開催する仕組みが必要と考えます。 ・行政において、企業の取り組みを支援することにより、建設全体における技術者の技術力向上を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の法改正、技術動向等の習得 [4件] ・発注者が要求する要件（品質、出来形管理等）や遵守すべき法律等はある程度は講習するべきであると考えています。 ・最新の施工技術等を知る機会も重要であると考える。

監理技術者講習に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設問	建設業団体 63件 / 100件（回収率 63%）	発注者 217件 / 437件（回収率 50%）																																										
設問題3 (4) ②	<p>監理技術者講習に代わる方策②</p> <p>「施工技術に関する知識や技術力の維持向上は、講習等を義務付ける必要はないが、技術者自身の知見や技術力向上の取組を公的に評価するしくみを整備するべきである。」という方策の「妥当性」について5段階評価で最もあてはまるものを選択してください。</p>																																											
結果	<p>監理技術者講習に代わる方策②【業団体】</p> <table border="1"> <caption>監理技術者講習に代わる方策②【業団体】</caption> <thead> <tr> <th>回答内容</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妥当である</td> <td>22件</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば妥当である</td> <td>14件</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>14件</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば妥当でない</td> <td>6件</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>妥当でない</td> <td>3件</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>4件</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>回答数63件</p>	回答内容	件数	割合	妥当である	22件	35%	どちらかといえば妥当である	14件	22%	どちらともいえない	14件	22%	どちらかといえば妥当でない	6件	10%	妥当でない	3件	5%	未回答	4件	6%	<p>監理技術者講習に代わる方策②【発注者:全体】</p> <table border="1"> <caption>監理技術者講習に代わる方策②【発注者:全体】</caption> <thead> <tr> <th>回答内容</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妥当である</td> <td>60件</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば妥当である</td> <td>63件</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>43件</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば妥当でない</td> <td>34件</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>妥当でない</td> <td>14件</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>3件</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>回答数217件</p>	回答内容	件数	割合	妥当である	60件	28%	どちらかといえば妥当である	63件	29%	どちらともいえない	43件	20%	どちらかといえば妥当でない	34件	16%	妥当でない	14件	6%	未回答	3件	1%
回答内容	件数	割合																																										
妥当である	22件	35%																																										
どちらかといえば妥当である	14件	22%																																										
どちらともいえない	14件	22%																																										
どちらかといえば妥当でない	6件	10%																																										
妥当でない	3件	5%																																										
未回答	4件	6%																																										
回答内容	件数	割合																																										
妥当である	60件	28%																																										
どちらかといえば妥当である	63件	29%																																										
どちらともいえない	43件	20%																																										
どちらかといえば妥当でない	34件	16%																																										
妥当でない	14件	6%																																										
未回答	3件	1%																																										
	<p>(1) CPDS の活用 [5件]</p> <ul style="list-style-type: none"> CPDS等を今後も活用すべきである。受講したらとって全ての受講者の個人の資質向上に大きく影響するとは言えないが、知識を得ることは有効であり、何らかの評価をすべきと考える。 各分野でCPDが取り組まれていくが、CPDを過大評価した場合、講習の必要がなくなり受講せざるを得なくなり、CPDポイントの獲得が目的となり強制される。 <p>(2) 組織の支援・協力度制 [1件]</p> <ul style="list-style-type: none"> インセンティブが働けば、技術者の技術力向上を企業が後押しす 	<p>(1) CPDS の活用 [5件]</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設 CPD の単位取得を技術者の入札参加条件に加える等、積極的な取組を評価する制度に移行する必要がある。 <p>(2) 組織の支援・協力度制 [2件]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的な評価の前提として、技術者が技術力の維持向上に取り組むための環境の確保が必要であり、講習等の義務付けにより技術者個人の取組を組織(会社)がサポートする体制を確保することが必要だと思う。 <p>(3) 技術者・技能者の評価 [4件]</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人に対する技術評価制度が実現すれば、講習よりも効果があると考 																																										

る。

(3) 技術者・技能者の評価 [2件]

- ・総合管理能力を有する技術者をもっと評価できるしくみがほしい。
- ・要望1. 1級・2級技能者の工事現場への配置義務、要望2. 設計労働単価への1級・2級技能者単価の反映、要望3. 入札制度での配置に関する加措置

(4) 公的に評価する仕組みが不明、評価が困難 [4件]

- ・公的に評価できれば良いが、職種により評価方法が異なり難しい面もあるのではないかと。
- ・どのような方法で評価するのか、技術者自身の負担が増えないかが心配される。
- ・「公的に評価するしくみ」とはどのようなものか分からない。

(5) 講習の義務づけは必要 [5件]

- ・やるからには中途半端でなく、公的に義務付けに近い形にしなければ、すべてがおかしくなる。
- ・適当な期間で講習を義務付けるべき。
- ・監理者講習にて試験を実施、合格した者のみに資格者証を付与する。継続的に合格したもの、あるいは合格の回数等で、資格者証上で簡単なランク付けをしてはどうか？

(6) 現行の講習内容での技術力向上に限界 [1件]

- ・技術者の知識や技術力は、各種資格等で担保されており、現在の監理技術者講習会のような内容では、それ以上の知識や技術力の向上は期待できない。

(7) その他 [9件]

- ・管理者という立場から不正を正すという側面で「倫理」「道徳」などのようなもののお教育があっても良いのかなどと考える。
- ・講習会では、「最近のトラブル事例」などを紹介することも必要である。
- ・その評価を総合評価方式の配置予定技術者の評価項目に加味するべきである。
- ・見学会制度について導入を検討すべきではないか。
- ・「しくみ」の整備に労力、コストがかかりすぎるのであれば現状のままでよい。
- ・現状維持が精一杯としか思えない。

えられる。

- ・公的に評価しないと、技術者を判断する内容としては信憑性に欠ける可能性があるため。
- ・実務経験も評価するしくみの整備。

(4) 公的に評価する仕組みが不明、評価が困難 [17件]

- ・講習の義務付けに次いで効果的だとは思いますが、評価に値する講習の範囲などがまちまちとならないような配慮が必要である。
- ・工事の受注に直結する総合評価落札方式等で、取組「姿勢」を評価することについては、仕組の十分な吟味が必要。(例えば、CPD単位は、受講すれば寝てても取得できてしまう)
- ・技術者自身の知見や技術力を公的に評価するのは難しい。
- ・いろいろな業種があるため、一律に評価するしくみは難しいと思われまます。

(5) 講習の義務づけは必要 [22件]

- ・講習を義務付けた上で、技術者自身の取組を評価すべきと考える。
- ・設業全体の技術者の技術力向上を図るためには、企業や参加する技術者に負担にならない程度の義務づけは必要と考える。
- ・法律、法令の改正が伴うものについては講習会等で徹底すべき。
- ・一定レベルの講習は義務づける必要がある。相対的な評価は難しい。
- ・義務づけないと、中小企業は難しいと思われまます。
- ・新たな仕組みは費用がかかるため、講習会等の義務付けで十分と思われる。

(6) 現行の講習内容での技術力向上に限界 [0件]

(7) その他 [29件]

- ・公的に評価するしくみとして、監理技術者証のような二重の資格は必要ないと考える。
- ・講習費用の低減・整理が必要。
- ・監理技術者であっても能力的に問題がある場合もあるため、取得後の評価によっては不適合として取り扱っても良いと思う。
- ・技術者講習を民間委託するなどの検討も必要ではないか。
- ・評価制度の拡大により、資格制度が複雑になり、現場での対応が煩雑となる恐れがあると思えます。
- ・経営状況の厳しい中、さらに社員に対する時間と費用の負担が生じるため。

監理技術者講習に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設問	建設業団体 63件 / 100件 (回収率 63%)	発注者 217件 / 437件 (回収率 50%)
設問題3 (5)	<p>技術の継承・向上に関する意見等</p> <p>技術者の技術力・資質を確保するため、講習の他に考えられる有効な方策あるいは今後取り組みたい方策がありましたらご提案ください。その方策を実施する場合の課題があればご記入ください。</p>	<p>(1) CPDSの確立と活用した継続教育 [8件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CPDを、ある一定単位取得することを義務付けたりどうか。 ・ 各資格認定機関が実施している継続教育 (CPD) では、その単位や内容に差異があるため、内容や認定方法の統一が必要。 <p>(2) 資格更新試験の導入 [3件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保有資格を更新制にする等、既存資格制度の活用。 <p>(3) 定期的な講習の義務づけ [2件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ある一定期間内における講習会は必要と思います。 <p>(4) 講習制度・方法等の見直し [5件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の資格毎に講習会を行うべきものではなく、講習を一本化。 ・ 地域単位での先進的事例の現場見学会等で不足する工事経験を補填。 <p>(5) 現場実地講習の導入 [3件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講習だけでなく実際の現場での研修を取り入れる。(実地研修)。 <p>(6) OJTや入札要件の緩和等による実務経験の蓄積 [5件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事量 (実践の場) の確保。 ・ 人材交流を通じて、経験を積ませるなどの取組。 <p>(7) インターネット等による情報の共有化 (失敗・指摘事例等) [8件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ eラーニングによる自主研修。官民共催での勉強会。 ・ 講習のほかに、失敗事例や問題に対処した事例などを討論する場。 ・ 事例 (失敗等) の収集・改善内容のデータベース化。 <p>(8) 試験・講習費用等の助成 [3件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講習費用負担の軽減。 <p>(9) その他 [6件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備局ごとに行われている外部向けの研修の機会やメニューを増やして欲しい。 ・ 優良企業等への技術研修を目的とした派遣制度の確立。
結果	<p>(1) CPDSの確立と活用した継続教育 [2件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設技術のCPDを利用し、ポイントにより講習会に代えることも可能になる。 <p>(2) 資格更新試験の導入 [0件]</p> <p>(3) 定期的な講習の義務づけ [0件]</p> <p>(4) 講習制度・方法等の見直し [7件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テキストの配布と終了テストによる通信教育的な自学習により知識向上を図る。 ・ 現状の講習制度は土木・建築技術に偏っており、一般講習内容は定めておき業種別に業界団体などによる講習とする方向が良いと考える。 <p>(5) 現場実地講習の導入 [1件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最先端技術の研修及び現場見学会の開催。 <p>(6) OJTや入札要件の緩和等による実務経験の蓄積 [3件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工技術は現場に有る。現場におけるOJTが基本。 <p>(7) インターネット等による情報の共有化 (失敗・指摘事例等) [6件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットを活用した講習や申請手続き等ができるシステムを構築できないかと思います。 <p>(8) 試験・講習費用等の助成 [2件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術継承・資質確保のために、講習・研修等に補助・助成制度を設けるべき。 <p>(9) その他 [12件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 表彰制度、或は、表彰受賞者の評価を見直し。 ・ 登録基幹技能者制度と連携して技術の継承。 ・ 建設マスター制度の拡充と定着。 ・ 資格者のもとで、一定期間の実務経験を積み、その上で資格試験を受ければいい方策。 	

技術者制度に関するアンケート結果（建設業団体用、発注者用）

設 問	建設業団体 57 件 / 100 件 (回収率 57%)	発注者 214 件 / 437 件 (回収率 49%)
設問 題 4 (1)	<p>その他、技術者制度についての意見等 建設投資が減少傾向にある中で、優秀な技術者の確保・育成、その評価等を効果的に推進し、将来における建設工事の品質を確保するとともに、不良不適格業者の排除により技術と経営に優れた企業の発展を図っていく必要があると考えられます。このような中で、今後の技術者制度のあり方についてご意見があればお聞かせ下さい。</p>	<p>・実務経験を評価できる指標を設け、工事規模・期間・件数等に応じてポイント化することも考えられる ・技術者個人の技術力・資質を客観的に判断する方法として、資格者証は有効である</p>
結 果	<p>(1) <u>技術者の評価に係る意見</u> [14 件] ・ 監理技術者資格は、複数資格保有や CPDS 等でランク付けし、対応ランクで配置技術者を評価する制度が望ましい ・ 入札時に監理技術者が多く加点されるため、技術者が偏ってしまいうたため、現場代理人や主任技術者も評価して欲しい ・ 工事に必要な教育や知識が技術者に求められており、既存の民間資格の有用性を評価して欲しい ・ 現行の技術者制度に、基幹技能者の活用を図って欲しい <u>(2) 技術者の育成に係る意見</u> [4 件] ・ 元請主任技術者、下請主任技術者の資質向上と待遇改善が重要な課題である ・ 1つの工種に偏った技術者が育成される傾向があり、中期的視点からの人材育成に必要な計画的配置が困難である。 <u>(3) 講習の継続・充実に係る意見</u> [8 件] ・ 施工計画、品質確保、工程管理等より、現状の話題、問題点、最近の動向等を説明する方が望ましい ・ 全対象者に一律に幅広い内容となっているが、運転免許講習のようにメリハリのついた講習として欲しい ・ 講習内容が受講者の技術分野に関連しないものが多いため、指定建設業8業種別に区分し、内容を充実して欲しい</p>	<p>(1) <u>技術者の評価に係る意見</u> [11 件] ・ 実務経験を評価できる指標を設け、工事規模・期間・件数等に応じてポイント化することも考えられる ・ 技術者個人の技術力・資質を客観的に判断する方法として、資格者証は有効である <u>(2) 技術者の育成に係る意見</u> [13 件] ・ 新たな評価は、現場に配置する技術者が固定化され、若手技術者の確保・育成に障害となる ・ 若手技術者への技術力の継承をスムーズかつ継続的に行うことが不可欠である ・ 下請業者の技術者及び地元中小企業の技術者の育成にも配慮が必要である <u>(3) 講習の継続・充実に係る意見</u> [18 件] ・ 一般的な講習内容のほか、より具体的な事例をもとにした技術者の育成が重要である ・ 5年に1度(6h)の講習では、広範囲にわたる講習内容を取得するには不十分であり、より充実した制度が必要である ・ 講習をなくせば、施工技術に関する知識や技術力の維持向上が図られなくなる <u>(4) 学習・教育への動機付けに係る意見</u> [8 件] ・ 技術力の向上に向けて努力している者が報われる技術者制度とすることが必要である ・ 優れた技術者の育成は重要であるが、技術者育成のインセンティブがないと業者も継続的な努力が難しいため、技術者育成に関して業者への優遇措置を考えていく必要がある。</p>

(1) 制度の概要と目的

- CPD制度は、土木施工管理技士に必要な技術の向上のために、加入者が講習会などで学習した場合に、学習の記録を登録し必要に応じて、技士会連合会が学習履歴証明書を発行する仕組みである。

(2) CPD制度への登録要件

- CPD制度を活用できるのは、土木施工管理技士会の会員を基本とするが、技士会会員以外でもCPD制度への加入登録は可能となっている。

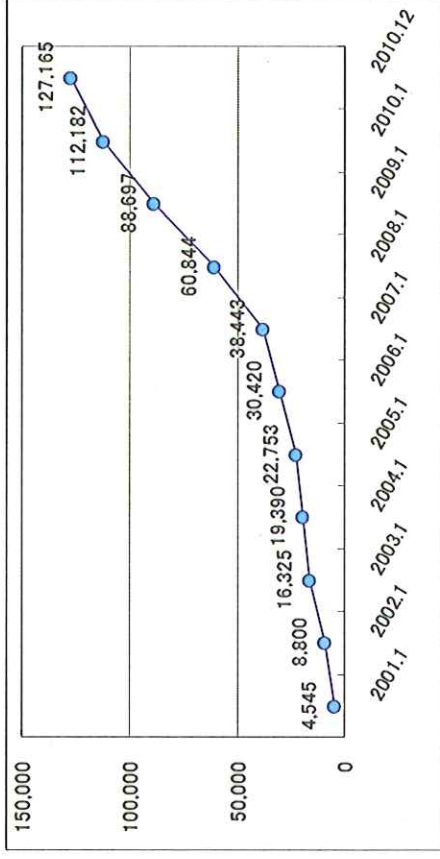
(3) 学習履歴の申請と証明書の発行

- 講習会の学習履歴の申請には主催者が発行する受講証明書が必要で、社内研修は研修責任者の証明印が入った名簿が必要となる。
- 技士会連合会が学習履歴申請を受理した場合、技士会連合会印のある証明書(電子ファイル)をメールに添付して送付する。

(4) CPDS技術者証

- 技士会CPD制度の加入者には、磁気カードによる「CPDS技術者証」が発行され、顔写真で本人性を確認する。
- CPDS技術者証は、講習会でカードリーダーによる出席確認等に用いることもできる。

【 技士会CPD制度の加入者数の推移 】



【 技士会CPD制度で推奨するユニット数 】

	1年間	2年間	5年間
必要な単位	20ユニット	40ユニット	100ユニット
望ましい単位	30ユニット	60ユニット	150ユニット

※ユニット：単位を表す。

(例) 講習会・現場見学会・社内研修 1時間：1ユニット

【 技士会CPD制度のCPD技術者証 】



※「継続学習制度(CPDS)のガイドライン」(社団法人 全国土木施工管理技士会連合会)等を参考に作成

CPD制度の実施事例(全国土木施工管理技士会連合会)

【 技士会CPD制度における学習プログラムの登録状況 】

大分類倫理	中分類	小分類・主な内容	プログラムの登録件数※	
1. 倫理・基礎科学	倫理	倫理規定、技術者倫理、職業など倫理	2,305	
	基礎科学	数学、物理、化学、生物学、技術史、コミュニケーションなど		
2. 専門技術	施工管理	工事管理概論、施工計画、施工管理(工程、品質、出来型、安全、原価管理) 工事関係法規、施工管理に関する最近の動向、監理技術者講習、積算 防災、災害復旧	34,817	
	専門Ⅰ(利用度の高い専門工学と基礎工学)	土工		10,672
		コンクリート工		
		基礎工		
		鋼構造物		
基礎工学 (構造力学、材料力学、水理学、土質、地質、測量など利用度の高い科目)				
3. 総合技術	専門Ⅱ	施工管理・専門Ⅰ、Ⅱに分類出来ない技術分野 (例:一般的な技術開発、維持管理、河川、海岸、道路、鉄道などの施設)	4,699	
	専門Ⅲ	建築関係の構造などの技術分野		
	技能	(建設機械など)運転技能、装置の操作など	4,240	
	環境	環境に関する基礎理論、景観工学など		
	情報	電子納品、CAD、CALSなど	7,027	
	運営管理	CM、VEなど		

※ 全国土木施工管理技士会連合会からの提供情報に基づいて作成(2008.11.30～2010.11.30の2箇年分)

なお、CPD制度は近年の総合評価方式において評価対象とする発注機関が多くなっている。

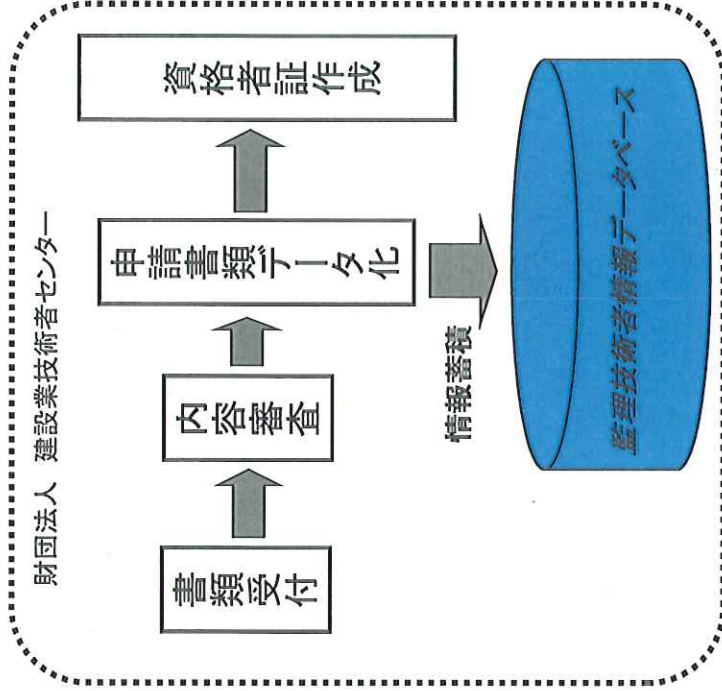
[国土交通省8整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局、36道府県、4政令市、23市町で確認]

技術者における継続教育の取組状況と認証体制の現状

- 専門技術系と比較して、関係法令等の教育訓練プログラムが少ない。
- 土木系以外の分野において、CPDの認証体制が十分とは言えない。

分野 (資格者証保有者の人数)	土木系 (1級土木施工:約33万人)	建築系 (1級建築施工:約14万人、1級建築士:約7万人) (1級電気工事:約10万人)	その他 (1級管工事施工:約8万人) (1級造園施工:約4万人、実務経験者約:6万人)
業種区分 (建設業法別表)	土木 ほ装 しゅんせつ 水道施設 コンクリート とび・土工 塗装 石 鋼構造物	建築 大工 屋根 がた 内装仕上 左官 鉄筋 板金 ガラス 防水 防緑 建具 電気	管 機械器具設置 電気通信 造園 さく井 清掃施設 消防施設
主要CPD認証機関	①(社)全国土木技術士会連合会 ②(社)土木学会	①(社)日本建築士会連合会 ②(社)日本建築構造技術者協会 ③(社)日本設備設計事務所協会	①(社)空調和・衛生学会 ②(社)日本造園学会
登録者数	① 約13万人 (約8割が一級土木施工管理技士) ② 約1万人(建設業)	① 約5万人(建築士) 約600人(1級建築施工管理技士) ② 約500人(建築構造士) ③ 約100人(建築設備士)	① 約2400人(建設業) ② 約4500人(建設業) (約1,100人が一級造園施工管理技士)
認定プログラム	専門技術	① 約5万講座(H20～H22実績) ・大半が施工技術に関する内容 ② 約800講座(H21実績) ・調査設計、施工技術に関する内容	① 約120講座(H21実績) ・建築設備の技術に関する内容 ② 約840講座(H21実績) ・造園計画・設計・施工の技術に関する内容
	関係法令	② 約40講座(H21実績)	② 約20講座(H21実績)

*各団体への問合せに対して、回答のあった団体の継続教育制度の取り組み状況等を整理



■ 資格者証 交付手数料単価内訳

<データベース構築>	7,454
受付・審査費用	4,872
システム管理等費用	1,107
その他	1,475
<カード作成>	146
合計	7,600

交付申請書類

(添付書類)

- ・運転免許証等の写し
本人の顔写真の確認のため
- ・所属建設業者と雇用関係の確認できるもの
健康保険被保険者証、市町村が作成する
住民税特別徴収税額通知書
- ・会社の許可通知書

【上記に加え、実務経験による申請の場合】

- ・実務経験証明書
所属会社から証明されたもの
- ・資格証明書の写し
技術検定試験等の合格証明書など
- ・卒業証明書

受付・審査内容

- ・申請書の記載内容の確認
 - ・添付書類の不備の確認
 - ・所属建設会社の確認
 - ・資格確認
 - ・本人の所在・生存の確認
(住民基本台帳ネットワークにより)
- 【上記に加え、実務経験による申請の場合】
- ・実務経験の要件を満たしているかの確認
(指定学科、年数)
 - ・実務経験証明書の証明者印の確認
 - ・実務経験の工事内容の確認
 - ・指導監督の実務経験の判定

建設産業基本法

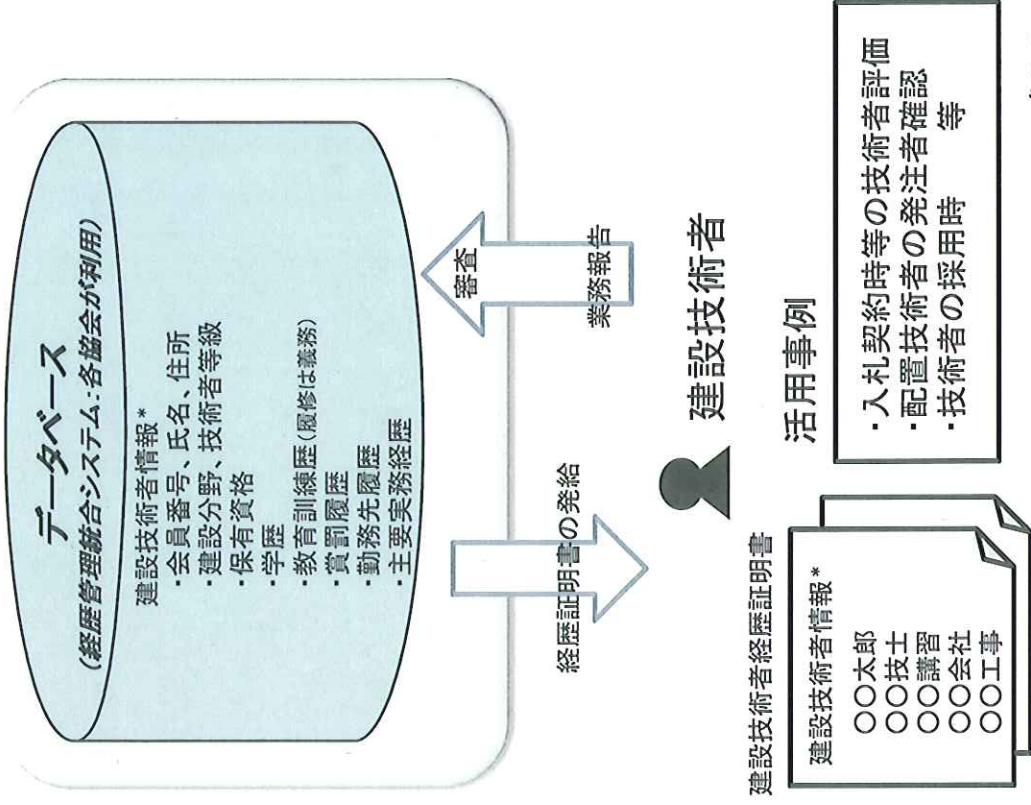
(FRAMEWORK ACT ON THE CONSTRUCTION INDUSTRY)

- 建設業の登録(法第9条)
 - ・建設業を営む者は業種ごとに登録をしなければならない。(5,000万ウォン以上)
 - ・建設業は大別して、一般建設業と専門建設業に区分。
 - (一般建設業:土木工事業等の5業種、専門建設業:鉄筋コンクリート工事業等の29業種)
- 建設技術者の配置(法第40条)
 - ・建設業者は、建設工事の施工管理その他技術上の管理をするために、建設工事の現場に一定の基準を満たす建設技術者を1人以上配置しなければならない。

韓国建設技術人協会 (その他4協会)

(Construction Engineers Association)

建設技術管理法第39条第2項に基づき、建設技術者の報告事項の受付、情報管理、経歴証明書の発給業務を委託されている。



建設技術管理法

(CONSTRUCTION TECHNOLOGY MANAGEMENT ACT)

- 建設技術者の定義(法第2条)
 - ・技術者資格(国家資格法による技術士、技士、産業技士等)保有者
 - ・学歴や所定の実務経験を有する者
 - 工事の請負金額に応じて配置技術者に求められる等級が異なる
- 建設技術者による報告(法第6条の2)
 - ・建設技術者は、勤務先、実務経歴、学歴、保有資格等を建設交通大臣に報告することができる。
 - ・報告を受けた場合、建設交通省は経歴証明書を発給することができる。
- 建設技術者の教育訓練(法第6条第2項)
 - ・建設業に従事する建設技術者は国土海洋部長官が実施する教育訓練を受けなければならない。

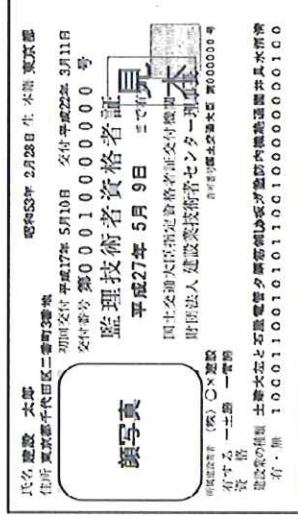
監理技術者になり得る各種資格のデータベースの状況

参考資料9

＜データベースを活用する際の課題＞

- 各資格は、定期的な更新義務がないため、各技術者情報の変更内容が反映されていない場合がある。
- 所属企業の情報は格納されているが、所属企業と技術者の直接的な雇用関係の有無についての情報が無い。
- 本人の顔写真のデータ化が少なく、本人確認が困難である。
- 実務経験者に関する既存のデータベースは存在していない。

(参考) 現行の監理技術者資格者証



データベースに蓄積されている情報項目	施工管理技士	技術士	建築士	実務経験者
保有資格名称	●	●	●	
氏名	●	●	●	
生年月日	●	●	●	
本籍	●	住基ネットを確認	戸籍簿本で確認	
住所	●	●	●	
所属する企業名称	● (雇用関係の確認なし)			
建設許可番号	—	—	—	—
顔写真	△ H21年度～ (新規登録のみ)	— (試験時の確認のみ)	△ (一部のみ)	
データの保存期間	永年 (変更以外の更新なし)			
データの管理機関	国土交通省	(社)日本技術士会	(財)建築行政情報センター	

●: データあり △: 一部データあり —: データなし